第８回定時株主総会
招集ご通知

目　次

株主の皆さまへ …… 1

招集ご通知

第８回定時株主総会招集ご通知 …… 3

議決権行使等についてのご案内 …… 5

株主総会参考書類

第１号議案　取締役５名選任の件 …… 7
第２号議案　監査役３名選任の件 …… 12
第３号議案　補欠監査役１名選任の件 …… 15

過年度決算訂正に関するご報告 …… 17

提供書面

事業報告

１．企業集団の現況 …… 20
２．会社の現況 …… 31

計算書類 …… 39

監査報告 …… 45

株式会社 UKCホールディングス

証券コード：3156

株主の皆さまへ

この度は、当社連結子会社であるUKC ELECTRONICS（H.K.）CO.,LTD.（以下「ＵＫＣ香港」という）における不適切な会計処理に起因する、平成29年３月期（第８期）決算発表および有価証券報告書提出の遅延、過年度決算の修正ならびに第８回定時株主総会の延期により、株主の皆さまには多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを衷心より深くお詫び申しあげます。

平成29年３月期の決算に係る準備の過程で、ＵＫＣ香港における前渡金等の資産の評価について精査が必要となることが判明したため、当社は当該前渡金の回収可能性の確認のため社内調査を開始し、特定取引先に対する前渡金の調査を進める過程で一部の前渡金に関連した売掛金回収に対する疑義が深まったことから、本件の事実関係の調査、全容・原因究明、本件が当社の業績に及ぼす影響の把握、有効な再発防止策の提言等を目的として平成29年５月30日に第三者委員会を設置し、全容解明に努めてまいりました。

その後、平成29年７月19日に受領した第三者委員会の調査報告書等により、以下の事実が判明いたしました。

・ＵＫＣ香港の売掛金の回収実態に照らして合理的な見積りに基づく貸倒引当金計上がなされなかった。
・本件対象取引における前渡金の一部が売掛金の回収として還流しており、ＵＫＣ香港による意図的な売掛金の回収偽装と認められる。
・当事者取引として売上総額を表示したビジネスの一部に代理人取引として純額表示すべき取引があり、売上が過大に表示されていた。

これを受けて当社は過年度の決算を修正し、平成29年７月31日に第８期有価証券報告書の提出、過年度有価証券報告書および四半期報告書の訂正ならびに平成29年３月期決算短信の提出、過年度の決算短信および四半期決算短信の訂正を行いました。

当社は今回の事態を厳粛に受け止め、今後、二度とこのようなことのないよう、不適切な取引や会計が行われない体制の構築と役職員へのコンプライアンス教育の徹底等により、海外子会社を含む財務報告に係る内部統制とコーポレートガバナンスの更なる強化を図るとともに、健全な事業活動を通して企業価値を向上させることにより皆さまからの信頼回復に努めてまいります。何卒、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成29年３月期（第８期）決算発表および有価証券報告書提出の遅延ならびに定時株主総会の開催の遅延に関するご報告

前述のとおり、当社は、平成29年３月期の決算に係る準備の過程で、当社連結子会社であるＵＫＣ香港における前渡金等の資産の評価について精査が必要となることが判明したため、平成29年３月期（第８期）決算発表を延期して社内調査を開始し、その過程で一部の前渡金に関連した売掛金回収に対する疑義が深まったことから、第三者委員会を設置して全容を解明することとなり、その調査に時間を要することから第８期有価証券報告書の提出を延期いたしました。

第三者委員会の調査等の結果、ＵＫＣ香港における不適切な会計処理が判明し、平成29年７月31日に過年度の決算短信および四半期決算短信ならびに有価証券報告書および四半期報告書の訂正を行うとともに、第８期有価証券報告書の提出および平成29年３月期（第８期）決算短信の開示を行いました。

定時株主総会については、当初平成29年６月29日に開催を予定しておりましたが、同株主総会の招集通知の発送期限までに平成28年度（第８期）の計算書類を確定することができず、同株主総会の開催を延期して、９月に開催することとなりました。

本件の経緯と概要については以下のとおりです。

平成29年５月10日	ＵＫＣ香港における前渡金等に係る精査のため、平成29年３月期決算発表を延期
平成29年５月30日	ＵＫＣ香港における前渡金等に係る精査の過程で生じた、一部の前渡金に関連した売掛金回収に対する疑義の調査のため第三者委員会を設置、平成29年３月期決算発表を再延期
平成29年６月13日	第三者委員会による実態解明が継続中で平成28年度（第８期）の計算書類を確定できないため、第８回定時株主総会を延期
平成29年６月29日	有価証券報告書の提出期限延長を関東財務局へ申請
平成29年７月19日	第三者委員会の調査報告書を受領
平成29年７月25日	第三者委員会の調査報告書を開示
平成29年７月31日	第８期有価証券報告書および過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出、平成29年３月期決算短信および過年度の訂正決算短信等を開示、第８回定時株主総会の日程・開催場所を開示

決算の訂正内容、調査報告書等の詳細については該当の各開示に記載のとおりとなりますので、省略させていただきます。

今後、二度とこのようなことのないよう、不適切な取引や会計が行われない体制の構築と役職員へのコンプライアンス教育の徹底等により、海外子会社を含む財務報告に係る内部統制とコーポレートガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

証券コード　3156
平成29年８月31日

株　主　各　位

東京都品川区大崎一丁目11番２号
株式会社 UKCホールディングス
取締役社長　福　寿　幸　男

第８回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第８回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

［郵送による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年９月14日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力のうえ、画面の案内にしたがって、平成29年９月14日（木曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、５頁から６頁の「議決権行使等についてのご案内」のうち「インターネットで議決権を行使される場合」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年９月15日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー 30階
ダイヤモンド30

３．目的事項
報告事項
１．過年度決算訂正に関するご報告の件
２．第８期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
３．第８期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ukcgroup.com/）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本提供書面に含まれる連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **平成29年 9 月15日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所 **品川プリンスホテル メインタワー 30階**
ダイヤモンド30
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **平成29年 9 月14日（木曜日）午後５時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（**http://www.evote.jp/**）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 **平成29年 9 月14日（木曜日）午後５時30分まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。

② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ インターネットによる議決権行使は、平成29年９月14日（木曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止させていただきます。）

② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。

（携帯用QR）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役３名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役大根田伸行氏は、平成29年６月29日付で辞任いたしました。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1

栗田（くりた）　伸樹（のぶき）
（昭和30年５月６日生）

新 任

■所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位および担当

昭和54年４月	ソニー(株)入社
平成６年１月	Asia Marketing Co.（Singapore）General Manager
平成９年３月	ソニー(株) インターナショナルマーケティングセンター・コンスーマー商品営業部統括部長
平成11年５月	Sony de Mexicoプレジデント
平成15年４月	ソニー(株) IT＆モバイルソリューションズネットワークカンパニー・e-ビークルカンパニープレジデント
平成18年４月	Sony Electronics Inc.（米国）Consumer Product Marketing, EVP
平成20年４月	ソニーマーケティング(株)代表取締役執行役員副社長
平成21年６月	ソニー(株)グループ役員
平成21年７月	ソニーマーケティング(株)代表取締役執行役員社長
平成24年４月	索尼(中国)有限公司（ソニー･チャイナ）総裁
平成26年６月	同 董事長・総裁

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事しているほか、ソニーマーケティング(株)代表取締役執行役員社長や索尼(中国)有限公司（ソニー・チャイナ）董事長・総裁等を歴任し、国内外事業の豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

2

田口（たぐち） 雅章（まさあき）
（昭和33年 4 月10日生）

再任

■所有する当社の株式数
4,304株

■取締役在任年数
7年

■当期における
取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位および担当

平成 7 年 6 月　(株)ユーエスシー入社
平成19年 4 月　同社執行役員財経センター財経部門長兼経理部統括部長
平成21年 6 月　同社取締役
平成21年10月　当社財経部門長
　　(株)ユーエスシー管理本部長
平成22年 6 月　当社取締役（財経部門担当）
平成22年 7 月　（経理部門、財務部担当）
平成23年10月　（総務人事部門担当）
平成26年 6 月　当社取締役副社長
平成27年 6 月　当社代表取締役副社長（管理部門、グループ会社管理担当）
平成27年10月　（管理本部長、グループ会社管理担当）
平成28年 7 月　（グループ会社管理担当）（現任）
平成29年 8 月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社の経理財務部門の責任者を務めるなど、経営および経理財務の豊富な経験と知見を有しております。また、現在、当社グループが直面している特定取引先に対する前渡金に関連した売掛金回収に関する問題の収束に努めており、今後の再発防止を担う新設部署の管理管掌の取締役に適任であること、また、当社グループの財務の改善、グループ会社の管理の厳格化を図り、株主・投資家をはじめ関係者の皆様の信頼回復に向けた経営を牽引するために適任であると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

3

矢島（やじま） 浩（ひろし）
（昭和32年 8 月24日生）

新 任

■所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位および担当

昭和56年 4 月　菱洋電気(株)（現：菱洋エレクトロ(株)）入社
昭和62年 2 月　ソニー(株)入社
平成13年 4 月　同社 コンポーネント本部SoCマーケティング部 統括部長
平成17年 6 月　ソニー台湾 デバイスマーケティング 副総経理
平成18年10月　同 総経理
平成22年 3 月　ソニー韓国 デバイスマーケティング部門 社長
平成26年 7 月　ソニー中国・香港 デバイスマーケティング部門 社長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

デバイス営業および海外における豊富な経験と識見を有する候補者が経営に参画することが、当社グループの成長戦略の実現に資すると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

4

島崎（しまざき）　憲明（のりあき）
（昭和21年 8 月19日生）

再 任 | 社 外

独 立

■所有する当社の株式数
1,592株

■取締役在任年数
2年

■当期における
取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位および担当

昭和44年 4 月	住友商事(株)入社
平成10年 6 月	同社取締役
平成14年 4 月	同社代表取締役常務取締役
平成16年 4 月	同社代表取締役専務執行役員
平成17年 4 月	同社代表取締役副社長執行役員
平成21年 7 月	同社特別顧問
平成23年 6 月	(株)オートバックスセブン社外取締役（現任）
	日本証券業協会　公益理事 自主規制会議議長
平成25年 9 月	日本公認会計士協会　顧問（現任）
平成26年 3 月	ＳＢＩホールディングス(株)経営諮問委員会委員
平成27年 6 月	当社社外取締役（現任）
平成28年 6 月	野村ホールディングス(株)社外取締役（現任）
	野村證券(株)取締役（現任）
	(株)ロジネットジャパン社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)オートバックスセブン社外取締役
野村ホールディングス(株)社外取締役
野村證券(株)取締役
(株)ロジネットジャパン社外取締役
日本公認会計士協会　顧問

選任の理由

総合商社の経営者としての幅広い経験と会計分野の卓越した見識により、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化につながるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

5

岩本（いわもと）　永三郎（えいさぶろう）
（昭和20年11月４日生）

新任　**社外**

独立

■所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位および担当

昭和46年６月　栄光ビジネスマシン(株)入社
昭和50年10月　日本テキサスインスツルメンツ(株)入社
昭和60年７月　ソニー(株)入社
平成18年６月　(株)バイテック代表取締役社長
平成22年９月　(株)iPネットワークス代表取締役
平成22年10月　ダブルスコープ(株)監査役（現任）
平成24年６月　国際電気コリア(株)監査役

重要な兼職の状況

ダブルスコープ(株)監査役

選任の理由

国内外の半導体メーカー/商社における経営者を含む幅広い経験と卓越した見識に基づき、特に当社主要事業である半導体および電子部品事業に関して、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）１．島崎憲明氏および岩本永三郎氏は、社外取締役候補者であります。
２．島崎憲明氏は、当社との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合には、当社は島崎憲明氏との当該契約を継続する予定であり、岩本永三郎氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。
３．当社は、島崎憲明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案をご承認いただいた場合には、同氏に加え、新任の岩本永三郎氏も含めた両氏を、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。岩本永三郎氏は当社グループの主要な取引先であるソニー(株)に平成18年２月末まで在籍しておりましたが、退職後すでに11年６ヶ月が経過しており、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。
なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、後記のご参考に記載しております。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1

森田（もりた）　清文（きよふみ）

（昭和30年３月15日生）

再任

■所有する当社の株式数
1,168株

■監査役在任年数
４年

■当期における
取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

■当期における
監査役会への出席状況
17回／17回（100%）

略歴、当社における地位

昭和52年４月　（株）東京都民銀行入行
平成10年10月　同行横浜支店長
平成12年10月　同行東日本橋支店長
平成18年７月　同行参与八王子支店長
平成20年３月　（株）ユーエスシー入社
理事財経センター財経部門財務部統括部長
平成21年10月　当社財務部部長
平成25年６月　当社常勤監査役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

金融機関で蓄積した経理・財務の豊富な経験と知見を有していることから、当社の経営を監視・監督していただくことが、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化につながると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

2

坂倉（さかくら）　裕司（ゆうじ）
（昭和26年５月３日生）

再任　社外

独立

■所有する当社の株式数
0株

■監査役在任年数
1年

■当期における
取締役会への出席状況
10回／10回（100%）

■当期における
監査役会への出席状況
12回／12回（100%）

略歴、当社における地位

昭和49年４月　日商岩井㈱入社
平成10年４月　同社市場金融部長
平成11年６月　日商岩井証券㈱代表取締役社長
平成16年３月　フィデス証券㈱代表取締役社長
平成17年４月　イー・トレード証券㈱執行役員法人営業部長
平成17年９月　ＧＣＡ㈱チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
平成18年５月　同社取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
平成19年７月　ＧＣＡサヴィアン㈱チーフ・デベロップメント・オフィサー
平成23年５月　リレーションズＪＡＰＡＮ㈱代表取締役（現任）
平成23年６月　㈱オートバックスセブン社外監査役（現任）
平成26年３月　株式会社フルキャストホールディングス社外監査役
平成28年６月　当社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

リレーションズＪＡＰＡＮ㈱代表取締役
㈱オートバックスセブン社外監査役

選任の理由

総合商社の財務関連業務執行者、証券会社の経営者、そしてM&Aアドバイザリーファームの最高財務責任者としての長年にわたる実務経験と培った各種識見を有することから、当社の経営を監視・監督していただくことが、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化につながると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

3

戸川（とがわ） 清（きよし）
（昭和23年 5 月21日生）

新 任 | **社 外** | **独 立**

■所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位

昭和46年 4 月　日立化成工業㈱（現日立化成㈱）入社
平成12年 4 月　同社執行役 国際事業推進室長
平成16年 4 月　同社執行役常務 営業本部長
平成19年 4 月　同社執行役専務 営業本部長
平成22年 4 月　同社執行役専務 経営戦略本部長兼グループ会社室長
平成24年 4 月　青山学院大学法学部法学研究科 非常勤講師
平成25年 3 月　VISTOM Marketing 代表（現任）
　　昭和電線ホールディングス㈱社外取締役（現任）
平成25年10月　上智大学経済学部 非常勤講師

重要な兼職の状況

VISTOM Marketing 代表
昭和電線ホールディングス㈱社外取締役

選任の理由

機能材料、先端部品・システムメーカーの営業責任者、経営戦略責任者や大学講師としての幅広い経験と卓越した見識に基づき、当社の経営を監視・監督していただくことが、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化につながると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）1．坂倉裕司氏および戸川清氏は、社外監査役候補者であります。
2．森田清文氏および坂倉裕司氏は、当社との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合には、当社は森田清文氏および坂倉裕司氏との当該契約を継続する予定であり、戸川清氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。
3．当社は、坂倉裕司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案をご承認いただいた場合には、同氏に加え、新任の戸川清氏も含めた両氏を、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、後記のご参考に記載しております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成28年６月29日開催の第７回定時株主総会における補欠監査役選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

秋山（あきやま）　治一（はるかず）
（昭和17年９月４日生）

社 外

■所有する当社の株式数
5,000株

略歴、当社における地位

昭和36年４月　大蔵省入省
平成10年７月　品川税務署長
平成11年７月　東京国税局調査第二部次長
平成12年７月　芝税務署長
平成13年９月　税理士開業（現在）
平成19年６月　(株)ユーエスシー社外監査役
平成21年６月　東京税理士会理事
平成21年10月　当社社外監査役

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に携わっておりませんが、税理士の資格を有し、長年税務に関わってこられた豊富な経験と専門的知識を活かして、客観的な監査をしていただけるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）１．秋山治一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
２．秋山治一氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
３．秋山治一氏が監査役に就任された場合、当社は同氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、後記のご参考に記載しております。

以　上

〔ご参考〕独立性の判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）または社外役員候補者が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外役員または社外役員候補者は独立性を有しているものと判断します。

1．当社および当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者*1または過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
2．当社グループの主要な取引先*2またはその業務執行者
3．当社グループを主要な取引先とする者*3またはその業務執行者
4．当社グループの主要な借入先*4またはその業務執行者
5．当社の総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有している株主またはその業務執行者
6．当社グループが総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有している会社の業務執行者
7．当社または当社の連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
8．当社グループから役員報酬以外に多額*5の金銭その他財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者）
9．当社グループから多額の寄付または助成を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体の業務執行者）
10．当社グループの業務執行者が社外役員となっている会社の業務執行者
11．上記２から８までのいずれかに過去３年間において該当していた者
12．上記１から８までおよび11のいずれかに該当する者が重要な者*6である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

＊1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役、会計参与を含む。
＊2：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２％以上の額の支払を当社グループに行っている者をいう。
＊3：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の２％以上の額の支払を当社グループから受けた者をいう。
＊4：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の２％以上を当社グループに融資していたものをいう。
＊5：多額とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間連結売上高または総収入の２％以上をいう。
＊6：重要な者とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職、会社以外の団体においては当該団体に所属する者をいう。

過年度決算訂正に関するご報告

１．過年度訂正を行った理由

当社は、平成29年５月30日付開示資料「第三者委員会の設置及び平成29年３月期決算発表の再延期に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社連結子会社であるＵＫＣ香港における特定取引先に対する前渡金に関連した売掛金回収に対する疑義が深まったことから、平成29年５月30日に第三者委員会を設置し、その実態解明に努めてまいりました。

平成29年７月19日に同委員会による調査報告書を受領した結果、「(1)関連する前渡金、売掛金の資産評価に係る貸倒引当金計上の必要性」を認識いたしました。また、「(2)関連する一部取引に関し、その性質上、従来当事者取引として総額表示していた売上高を代理人取引として純額表示に修正」することといたしました。

以上の結果、当社は、所要の手続きを経て過年度決算の訂正を行いました。過年度計算書類の訂正につきましては、会計監査人および監査役会から適正である旨の報告を受領し、取締役会において承認の決議をいたしております。

なお、過年度計算書類の訂正につきましては、次回定時株主総会においてあらためてご報告する予定にしております。

２．訂正による各期の連結損益変動について

今回の訂正による各期通期業績に与える連結損益への影響の概要は、以下のとおりです。

(1)平成25年３月期通期の修正の影響

1.(2)に係る修正により、売上高が63億48百万円減少いたしました。

(2)平成26年３月期通期の修正の影響

1.(2)に係る修正により、売上高が156億14百万円減少いたしました。

(3)平成27年３月期通期の修正の影響

1.(2)に係る修正により、売上高が268億61百万円減少いたしました。また、1.(1)に係る修正により、営業利益、経常利益、当期純利益とも17億60百万円減少いたしました。

(4)平成28年３月期通期の修正の影響

1.(2)に係る修正により、売上高が119億75百万円減少いたしました。また、1.(1)に係る修正により、営業利益および経常利益が93億85百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が94億27百万円減少いたしました。

3．訂正の概要

（単位：百万円）

連結		訂正前	訂正後	影響額
平成25年３月期	売上高	284,508	278,160	△6,348
	営業利益	7,360	7,360	－
	経常利益	8,162	8,162	－
	当期純利益	5,025	5,025	－
	総資産	114,223	114,223	－
	純資産	45,402	45,402	－
平成26年３月期	売上高	317,042	301,428	△15,614
	営業利益	6,925	6,925	－
	経常利益	7,237	7,237	－
	当期純利益	4,398	4,398	－
	総資産	118,436	118,436	－
	純資産	50,425	50,425	－
平成27年３月期	売上高	280,672	253,811	△26,861
	営業利益	5,578	3,817	△1,760
	経常利益	6,233	4,472	△1,760
	当期純利益	4,037	2,276	△1,760
	総資産	131,784	129,859	△1,925
	純資産	56,370	54,445	△1,925
平成28年３月期	売上高	288,684	276,709	△11,975
	営業利益	6,487	△2,897	△9,385
	経常利益	5,448	△3,937	△9,385
	親会社株主に帰属する当期純利益	3,200	△6,227	△9,427
	総資産	126,408	115,758	△10,649
	純資産	57,728	47,078	△10,649

（注） 一部百万円単位の部分に不整合がありますが、十万円以下の実数が計算結果として、百万円単位に影響しているものです。

(単位：百万円)

単体		訂正前	訂正後	影響額
平成27年３月期	売上高	－	－	－
	営業利益	△101	△101	－
	経常利益	2,283	802	△1,480
	当期純利益	2,261	675	△1,586
	総資産	41,294	39,987	△1,307
	純資産	28,431	26,844	△1,586
平成28年３月期	売上高	120,507	120,507	－
	営業利益	2,608	250	△2,358
	経常利益	3,841	△4,437	△8,279
	当期純利益	12,401	4,080	△8,320
	総資産	75,783	69,897	△5,886
	純資産	40,196	30,289	△9,907

(注) 1．平成25年度３月期および平成26年度３月期の訂正はございません。

2．当社は、平成27年４月１日に当社の完全子会社である㈱UKCエレクトロニクス（現：㈱UKCテクノソリューション）の半導体および電子部品事業を吸収分割の方法により承継したことに伴い、純粋持株会社から事業持株会社に移行いたしました。これにより、営業損益の表示区分につき「営業収益」を「売上高」に、「営業費用」を「売上原価」または「販売費及び一般管理費」にそれぞれ変更しております。したがって、上記影響額は、変更後の計算書類に対するものであります。

3．一部百万円単位の部分に不整合がありますが、十万円以下の実数が計算結果として、百万円単位に影響しているものです。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は熊本地震の影響や英国のＥＵ離脱決定に伴う急激な円高により停滞傾向にありましたが、11月上旬に行われた米国大統領選挙におけるトランプ氏の当選に端を発したドル高円安、株高により、景気後退のリスクは緩和されました。足元は、企業収益、雇用情勢、設備投資等の改善により、緩やかな回復基調が継続していますが、米国をはじめとした保護主義の台頭や地政学リスクもあり、先行きはなお不透明な状況にあります。

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界におきましては、その牽引役をスマートフォンに依存する傾向が続いていますが、その成長性は鈍化しています。その一方で、自動車の電子化・自動化やＩｏＴ（モノのインターネット化）の進展により、新たな市場の拡大が期待されます。

このような状況の下、当社グループは、ソニー製の半導体・電子部品事業を軸とし、自社工場におけるＥＭＳ（電子機器受託製造サービス）等の高付加価値事業の拡大、取扱い製品の拡張、新規事業の創出に引き続き注力してまいりましたが、売上高は円高に加え、熊本地震の影響もあり減少しました。

当社は、当社連結子会社であるUKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD.（以下「ＵＫＣ香港」という）における特定取引先に対する前渡金に関連した売掛金回収に対する疑義等（以下「本事案」という）が深まったことから、平成29年５月30日に当社と利害を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、その実態解明に努めてまいりました。

当社は、平成29年７月19日に同委員会による調査報告書を受領し、同委員会が認定した事実関係や再発防止策の提言の内容を真摯に受け止め、平成29年７月20日に第三者委員会報告書検討委員会の設置を決議し、再発防止策の立案等について検討して、平成29年８月14日にその結果を公表しました。

本事案の詳細については、以下のプレスリリースをご参照ください。

・平成29年７月25日付「第三者委員会の調査報告書の公表と当社の対応に関するお知らせその１（要約版）」
http://www.ukcgroup.com/news/1704-1803/170725_chousahoukoku_kouhyou01.pdf

・平成29年７月25日付「第三者委員会の調査報告書の公表と当社の対応に関するお知らせその２（全文版）」
http://www.ukcgroup.com/news/1704-1803/170725_chousahoukoku_kouhyou02.pdf

・平成29年８月14日付「第三者委員会の調査報告書に基づく再発防止策と経営責任の明確化に関するお知らせ」
http://www.ukcgroup.com/news/1704-1803/170814_saihatsuboushi.pdf

本事案に関連して、当社連結子会社であるＵＫＣ香港およびＵＫＣ ELECTRONICS(S)PTE.LTD.（以下「ＵＫＣシンガポール」という）における貸倒引当金計上等により、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,737億52百万円（前連結会計年度比1.1％減）、営業損失は66億３百万円（前連結会計年度は28億97百万円の損失）、経常損失は73億85百万円（前連結会計年度は39億37百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は86億88百万円（前連結会計年度は62億27百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

［半導体および電子部品事業］

半導体および電子部品事業におきましては、下期は海外スマートフォン向け等の売上が好調に推移したものの、上期から11月上旬まで続いた円高の影響や４月の熊本地震に伴う一部製品の販売機会損失により、減収となりました。また、ＵＫＣ香港およびＵＫＣシンガポールにおける貸倒引当金計上等により、セグメント損失を計上しました。

以上の結果、売上高は2,555億67百万円（前連結会計年度比1.1％減）、セグメント損失は68億80百万円（前連結会計年度は30億９百万円の損失）となりました。

[電子機器事業]

電子機器事業におきましては、第４四半期の業績は前年同期を上回ったものの、通期売上高は微減となりました。セグメント利益は、利益率の向上により増益となりました。

以上の結果、売上高は169億88百万円（前連結会計年度比1.3％減）、セグメント利益は2億50百万円（前連結会計年度比39.2％増）となりました。

[システム機器事業]

非接触ＩＣカード関連事業におきましては、売上高は前連結会計年度比微減となりましたが、電子マネーや出入管理関連ビジネスの商談は引き続き活況に推移しております。その一方で、半導体および電子部品の信頼性試験・環境物質分析サービス事業におきましては、車載向け等受注増により、増収となりました。セグメント利益は、利益率の向上により増益となりました。

以上の結果、売上高は28億91百万円（前連結会計年度比0.3％増）、セグメント利益は２億４百万円（前連結会計年度比48.6％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の状況につきましては、総額14億11百万円であり、その主なものは連結子会社の事業用資産であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における企業集団の資金調達の状況につきましては、主に短期借入金で賄っておりますが、一方で債権流動化も推進し、資産の圧縮に努めております。また、グループファイナンスを実施し、グループ内の運転資金の調達コストの低減および安定化を図っております。

(2) 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

(訂正後)

区分	第5期(平成26年3月期)	第6期(平成27年3月期)	第7期(平成28年3月期)	第8期(当連結会計年度)(平成29年3月期)
売上高(百万円)	301,428	253,811	276,709	273,752
親会社株主に帰属する当期純利益(△は損失)(百万円)	4,398	2,276	△6,227	△8,688
1株当たり当期純利益(△は損失)(円)	280.21	145.04	△396.71	△553.49
総資産(百万円)	118,436	129,859	115,758	124,237
純資産(百万円)	50,425	54,445	47,078	37,154
1株当たり純資産額(円)	3,186.08	3,442.39	2,973.11	2,340.69

(注) 1．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

2．第7期以前において会計上の誤謬が判明したため、当社グループの財産および損益の状況については、訂正後の数値を記載しております。
なお、誤謬の訂正前の数値は以下のとおりです。

(訂正前)

区分	第5期(平成26年3月期)	第6期(平成27年3月期)	第7期(平成28年3月期)
売上高(百万円)	317,042	280,672	288,684
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,398	4,037	3,200
1株当たり当期純利益(円)	280.21	257.21	203.88
総資産(百万円)	118,436	131,784	126,408
純資産(百万円)	50,425	56,370	57,728
1株当たり純資産額(円)	3,186.08	3,565.03	3,651.57

② 当社の財産および損益の状況

(訂正後)

区分	第5期(平成26年3月期)	第6期(平成27年3月期)	第7期(平成28年3月期)	第8期(当事業年度)(平成29年3月期)
売上高(百万円)	－	－	120,507	123,537
当期純利益(△は損失)(百万円)	1,091	675	4,080	△6,219
1株当たり当期純利益(△は損失)(円)	69.54	43.00	259.92	△396.21
総資産(百万円)	37,884	39,987	69,897	74,147
純資産(百万円)	26,285	26,844	30,289	23,383
1株当たり純資産額(円)	1,674.44	1,710.13	1,929.62	1,489.70

(注) 1．1株当たり当期純利益又は1株当たり純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

2．第7期以前において会計上の誤謬が判明したため、当社の財産および損益の状況については、訂正後の数値を記載しております。
なお、誤謬の訂正前の数値は以下のとおりです。

(訂正前)

区分	第5期(平成26年3月期)	第6期(平成27年3月期)	第7期(平成28年3月期)
売上高(百万円)	－	－	120,507
当期純利益(百万円)	1,091	2,261	12,401
1株当たり当期純利益(円)	69.54	144.06	790.01
総資産(百万円)	37,884	41,294	75,783
純資産(百万円)	26,285	28,431	40,196
1株当たり純資産額(円)	1,674.44	1,811.18	2,560.77

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ＵＫＣテクノソリューション	百万円 350	100.0%	システム機器の製造販売、品質検査
(株) ＵＷテクノロジーズ	百万円 334	100.0%	電子部品の販売
UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD.	万シンガポールドル 430	100.0%	電子部品の販売
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD.	万米ドル 2,526	100.0%	電子部品の販売
UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO., LTD.	万米ドル 400	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
USC ELECTRONICS (KOREA) CO., LTD.	百万ウォン 2,000	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
共信コミュニケーションズ(株)	百万円 400	80.0%	電子機器の販売
(株)インフィニテック	百万円 50	60.0%	電子機器の販売
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD.	百万ウォン 12,000	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	万米ドル 50	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
CU TECH CORPORATION	百万ウォン 7,000	100.0%	電子部品の製造販売
東莞新優電子有限公司	万米ドル 500	100.0% (100.0%)	電子部品の製造販売
CU TECH VIETNAM CO.,LTD.	万米ドル 500	100.0% (100.0%)	電子部品の製造販売

(注) 1．(　)内の数字は間接所有による議決権比率で、内数であります。
2．当連結会計年度より、CU TECH VIETNAM CO.,LTD. は、非連結子会社から連結子会社に変更いたしました。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界は、自動車等とならびグローバル化が最も進んでいる業界の一つです。テクノロジーが日進月歩で進化していく中、マーケットの遷移、メーカーの盛衰等が地球規模で起こっています。近年は特にこれまで市場を牽引してきた先進国市場の成熟化、停滞の一方で、中国やインドに代表される新興国の消費市場の拡大と製造業の興隆が顕著になってきています。経済構造改革に伴う新興国の一時的停滞は予見されるものの、この傾向は不可逆的に今後も継続していくものと考えます。

このような事業環境下、当社グループとしましては、主軸の映像関連事業に加えて、成長領域に事業を拡張させることで、継続的に企業価値の向上を図っていくことを中長期的な基本戦略としております。

上記の基本戦略を踏まえ、当社グループが対処すべき主要課題は以下のとおりです。

① 商材の拡張

当社の強みである映像関連の事業基盤をより強化、拡大することに資する商材に加えて、成長が期待されるアプリケーション領域（環境・エネルギー、自動車、医療、他産業機器）や地域（中国・ＡＳＥＡＮ）にフィットした新規商材の開拓と拡販に注力してまいります。

② 販路の拡張

中国・ＡＳＥＡＮを中心としたアジア圏へビジネスの比重が移ってきている中、同地域への販売力強化を図るべく、自社リソースの効率的展開やM＆Ａ・事業提携を積極的に推進します。

③ 事業領域の更なる拡張

当社グループの売上高の９割以上を占める半導体および電子部品事業は主に物販とそれに必要な技術サポート、ならびにＥＭＳ事業で構成されています。顧客の利便性を考慮すると、今後は個別商材の販売やその組み合わせにとどまらず、顧客のニーズを総合的に満たすシステム化（ソリューション化）が重要と考えています。その実現に向けて、当社グループの経営資源を補完するハード・ソフトウェア技術やサービスを外部から積極的に取り入れてまいります。

当事業年度において、当社連結子会社における不適切な会計処理が判明し、過去４期に遡って有価証券報告書の訂正報告書を提出するとともに、決算短信等の訂正を行うこととなりました。平成29年７月19日の第三者委員会調査報告書の受領を受け、当社取締役会により平成29年７月20日に設置された当社社外取締役、監査役、弁護士および公認会計士からなる第三者委員会報告書検討委員会は、基本的な課題認識、再発防止に係わる基本方針および具体的な再発防止策や経営責任の明確化について計６回協議検討し、当社に提言を行いました。当社取締役会は、第三者委員会報告書検討委員会の提言をそのまま受け入れ、平成29年８月14日開催の取締役会において、再発防止策の具体的な方針について決議しました。

当社といたしましては、可能な限り早期に再発防止策を実行し、信頼の回復に努めてまいります。

当社取締役会において決議した再発防止に係る基本方針は以下のとおりです。

「役職員のコンプライアンス意識の徹底と経営の意思決定プロセスの透明化を図るとともに、特に海外グループ会社における経営リスクについて、実務レベル、マネジメントレベル、取締役会レベルで大小の網を張り、管理・監督・指導するPDCAシステムを再構築する。」

また、具体的な再発防止策は以下のとおりです。

① 企業風土の改革

コンプライアンス意識、建設的なコミュニケーション・議論を尊重する企業風土を醸成するとともに、重要事項（新規事業、新規取引、回収遅延債権への対応、設備投資等）に係る意思決定プロセスの透明化を図ります。

イ．グループ全体の役職員へのコンプライアンス研修の実施

ロ．経営会議の機能を向上させたグループ経営会議の設置

平成29年９月より、現状の当社単体に係る情報共有、重要意思決定の場から、海外グループ会社の重要意思決定の協議・検討も行う場へと進化させます。

・開催頻度：月１回定例（緊急性に応じ臨時開催）

・参加メンバー：社外を含む取締役・監査役、議題に関連するグループ執行役員・グループ会社トップ等

・グループ経営会議の協議内容を受けて、取締役会で意思決定を行うこととします。

ハ．管掌取締役の明確化によるガバナンスの強化

営業管掌取締役（ならびに海外営業担当グループ執行役員、国内営業担当グループ執行役員）、および管理管掌取締役を設置し、ガバナンス態勢の確立を図ります。

② 内部管理体制の強化

グループ会社管理、グループリスク管理、ガバナンス・コンプライアンス強化に係る部署を新設します。加えて、上記新設部署および内部監査室の人材の強化（外部からの採用を含む）を行います。各部署は、それぞれのミッション（管理、牽制、監査機能）を遂行するとともに、情報共有、連携を強化することで、管理の漏れを防ぎます。機構改革は平成29年９月15日に実施し、人材の強化につきましては早急に対応してまいります。

イ．リスク管理部（経理部門に部レベルで新設）

特に海外グループ会社の与信管理、事業管理、グループリスク情報の吸い上げを行い、問題があれば、対応策を検討・立案し、速やかに取締役会に諮るとともに、監査役会に報告します。

なお、本事案に係る債権の回収等をミッションとした特定債権管理室を別途設置します。

ロ．コンプライアンス推進部（管理管掌取締役の直轄部レベルで新設）

役職員へのコンプライアンス研修の企画、実行により、グループ全体のコンプライアンス意識啓発・徹底とその効果測定を行います。また、コンプライアンス違反等の問題の情報収集・対応窓口機能を担います。

ハ．内部監査室

人材の補強を行うとともに、監査役会とより一層連携し、特に海外グループ会社における事業執行、経営リスクに係る十二分な内部監査を遂行します。

③ 取締役会の機能の充実
取締役会の運営基本方針としては、「取締役会への報告事項および審議事項に関して、海外子会社を含む各事業部門の重要な意思決定に係る事項が漏れなく上程されるような運用とする」とします。同運営基本方針に合わせて、位置付け、仕組み、規程ならびに運用ルールを早急に制定し、運用を図ります。
④ 社外取締役のさらなる活用
イ．定期的に、企業経営、海外事業、財務・リスク管理等に豊富な知見と経験を持つ社外取締役とグループ執行役員クラスとの間で、重要な案件（ビジネス機会とそのリスク、財務的課題等）を共有、議論する場を設定し、外部役員の有益なアドバイスを事業運営に役立てることとします。
ロ．社外取締役の活用を推進する意味でも、そのサポート要員を充実させます。具体的には、総務部の中に社外取締役のサポートをミッションとする課を設置し、要員を配置します。
⑤ 取締役、監査役、監査法人との連携
取締役（業務執行役員）と監査役間、取締役（業務執行役員）と監査法人間のコミュニケーション、更には社外取締役も加えた監査法人との定期的なコミュニケーションの場を設け、経営・事業の機会やリスクに係る情報を共有します。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）
当社グループは、半導体および電子部品の販売事業、電子機器の販売事業ならびにシステム機器（産業電子機器および伝送端末機器等）の開発・製造および販売事業を営んでおります。
当社は、事業持株会社として、グループ全体の経営を統括するとともに、半導体および電子部品の販売事業を営んでおります。
各事業の内容は以下のとおりであります。

事業部門	主要製品	
半導体および電子部品事業	半導体	イメージセンサー、メモリー、マイコン、システムＬＳＩ、パワーデバイス、その他半導体
	電子部品・その他	液晶パネル、バッテリー、光学ピックアップ、ＡＣＦ、基板、タッチパネル、複合部品、その他一般電子部品、ＬＥＤ照明、太陽光パネル、ＤＤＳ（Dust Detection System）事業
	ＥＭＳ	電子機器受託製造サービス(Electronic Manufacturing Service)
電子機器事業	電子機器	各種ＶＴＲ、カメラ、音響映像関連機器、ビデオプリンター
	記録媒体品	磁気テープ、光ディスク、データ記録用ディスク
	製品	電子機器を組み合わせたシステム製品、セキュリティ関連製品
	その他	電子機器の修理、ＡＶ機器のレンタル、教育用ソフトウェア
システム機器事業	産業電子機器および伝送端末機器	非接触ＩＣカード（FeliCa、NFC）R/Wモジュール、電子決済端末、出入管理端末
	その他	信頼性試験受託業務、環境物質分析受託業務

(6) 主要な事業所（平成29年３月31日現在）

当　　社	本社（東京都品川区）、西東京営業所（東京都立川市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、大阪営業所（大阪府大阪市）、松本営業所（長野県松本市）
（株）ＵＫＣテクノソリューション	本社（東京都品川区）、横浜事業所（神奈川県横浜市）、厚木ＱＩセンター（神奈川県厚木市）、鹿児島ＱＩセンター（鹿児島県霧島市）、大分ＱＩセンター（大分県国東市）、熊本ＱＩセンター（熊本県菊池郡大津町）
（株）ＵＷテクノロジーズ	本社（東京都品川区）
UKC ELECTRONICS (S) PTE,LTD.	本社（シンガポール共和国）
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD.	本社（中華人民共和国香港特別行政区）
UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO., LTD.	本社（中華人民共和国上海市）
USC ELECTRONICS (KOREA) CO., LTD.	本社（大韓民国ソウル特別市）
共信コミュニケーションズ（株）	本社（東京都品川区）
（株）インフィニテック	本社（東京都品川区）
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD.	本社（大韓民国ソウル特別市）
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	本社（中華人民共和国上海市）
CU TECH CORPORATION	本社（大韓民国京畿道平澤市）
東莞新優電子有限公司	本社（中華人民共和国東莞市）
CU TECH VIETNAM CO.,LTD.	本社（ベトナム社会主義共和国ハナム省）

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
半導体および電子部品事業	1,611（ 7）名	+551（ 0）名
電子機器事業	203（ 10）	+9（ 0）
システム機器事業	49（ 9）	+2（ -4）
全社	62（ 0）	-12（ 0）
合計	1,925（ 26）	+550（ -4）

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない当社グループの管理部門に所属しているものであります。
３．前連結会計年度末と比べ、使用人数が550名の増加をしておりますが、その主な理由は、海外連結子会社の増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
258（7）名	-2（+1）名	42.2歳	14.2年

（注）1．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．当社使用人のうち、当社連結子会社の(株)ＵＫＣテクノソリューションならびに同社の前身である(株)ユーエスシーおよび共信テクノソニック(株)からの転籍者および出向者につきましては、平均勤続年数の算定にあたり、当該各社の勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
（株）三菱東京ＵＦＪ銀行	15,772百万円
（株）みずほ銀行	13,534
（株）東京都民銀行	4,763
（株）三井住友銀行	1,172
三菱ＵＦＪ信託銀行（株）	1,009
明治安田生命保険（相）	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年３月30日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるUKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD.がQuatius Limited（香港法人、代表Zeng Wu Jiang）の転換社債を取得することを決議し、同３月31日に同転換社債を取得いたしました。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　57,000,000株

② 発行済株式の総数　15,700,021株

（注）上記には自己株式3,142株が含まれております。

③ 株主数　3,285名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
みずほ信託銀行（株）退職給付信託ソニー株003口　再信託受託者資産管理サービス信託銀行（株）	2,234千株	14.23%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,396	8.89
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）	916	5.83
みずほ信託銀行（株）退職給付信託東京都民銀行口　再信託受託者資産管理サービス信託銀行（株）	623	3.97
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	580	3.69
（株）三菱東京ＵＦＪ銀行	496	3.16
中山邦子	374	2.38
（株）みずほ銀行	370	2.35
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	318	2.02
明治安田生命保険（相）	295	1.88

（注）１．持株比率は自己株式（3,142株）を控除して計算しております。

２．みずほ信託銀行(株)退職給付信託ソニー株003口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行(株)の持株数2,234千株につきましては、有価証券信託契約により、ソニー(株)が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行(株)より通知を受けております。

３．みずほ信託銀行(株)退職給付信託東京都民銀行口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行(株)の持株数623千株につきましては、退職給付信託契約により、(株)東京都民銀行が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行(株)より通知を受けております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	福寿幸男	経営企画部門、内部監査室、戦略マーケティング室担当
代表取締役副社長	田口雅章	グループ会社管理担当
取締役	大根田伸行	一橋大学大学院客員教授
取締役	島崎憲明	(株)オートバックスセブン社外取締役 野村ホールディングス(株)社外取締役 野村證券(株)取締役 (株)ロジネットジャパン社外取締役 日本公認会計士協会 顧問
常勤監査役	森田清文	
監査役	松村幸祐	ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)企画管理部門経営管理部統括部長
監査役	坂倉裕司	リレーションズＪＡＰＡＮ(株)代表取締役 (株)オートバックスセブン社外監査役

（注）１．代表取締役社長福寿幸男氏は、当社連結子会社における不適切な会計処理に対する経営責任を明確にするため、平成29年９月15日開催の第８回定時株主総会の終結時をもって退任いたします。
２．代表取締役副社長田口雅章氏は、当社連結子会社における不適切な会計処理に対する経営責任を明確にするため、平成29年８月14日付で代表取締役副社長から取締役へ降格いたしました。
３．取締役大根田伸行氏は、平成29年６月29日付で辞任いたしました。
４．取締役大根田伸行氏および取締役島崎憲明氏は、社外取締役であります。
５．監査役松村幸祐氏および監査役坂倉裕司氏は、社外監査役であります。
６．常勤監査役森田清文氏は、過去に(株)ユーエスシーおよび当社の財務業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
７．当社は、取締役大根田伸行氏、取締役島崎憲明氏および監査役坂倉裕司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7．当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
小　島　　茂	平成28年６月29日	任　期　満　了	取締役副社長 共信コミュニケーションズ(株)代表取締役社長
秋　山　治　一	平成28年６月29日	辞　　任	社外監査役 税理士
井　上　充　治	平成28年12月５日	辞　　任	取締役グループ上席執行役員デバイス営業本部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役、常勤監査役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、常勤監査役および社外監査役いずれも会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人数	支給額
取締役	6名	121百万円
監査役	3	20
合計 (うち社外役員)	9 (4)	142 (21)

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成22年６月29日開催の第１回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成22年６月29日開催の第１回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

３．上記のほか、無報酬の社外監査役１名が在任しております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役大根田伸行氏は、一橋大学大学院客員教授であります。当社と同大学との間には特別の関係はありません。

・取締役島崎憲明氏は、株式会社オートバックスセブンの社外取締役、野村ホールディングス株式会社の社外取締役、野村證券株式会社の取締役、株式会社ロジネットジャパンの社外取締役および日本公認会計士協会の顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役松村幸祐氏は、ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社の企画管理部門経営管理部統括部長であります。同社は当社との間に商品仕入、製品販売等の取引関係があります。

・監査役坂倉裕司氏は、リレーションズＪＡＰＡＮ株式会社の代表取締役および株式会社オートバックスセブンの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

a．取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　大根田　伸行	13回	100%	—	—
取締役　島崎　憲明	13	100	—	—
監査役　松村　幸祐	12	92	16回	94%
監査役　坂倉　裕司	10	100	12	100

（注）監査役坂倉裕司氏の出席率は、同氏の監査役就任後の取締役会開催回数（10回）および監査役会開催回数（12回）により算出しております。

b．取締役会および監査役会における発言状況

・取締役大根田伸行氏および取締役島崎憲明氏は、経営者としての過去の経験や実績に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役松村幸祐氏および監査役坂倉裕司氏は、豊富な経験に基づき、取締役会において、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、また、監査役会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名　称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility）への取り組みを企業経営の基本を成すものと位置付け、企業の社会的責任を果たすべく、コンプライアンス体制の推進・改善を積極的に行ない、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムの基本方針を定めるとともに、今後とも社会・経済情勢その他の環境の変化に応じ不断の見直しを行い、その改善・充実に努めてまいります。

① 取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役および使用人の行動規範として、企業倫理や法令を遵守し責任ある行動をとり、信用を重視し反社会的勢力との関係を遮断して、永続的に社会に貢献していくことを目的として「ＵＫＣ行動規範」を制定し、管理・運用責任者としての代表取締役社長の下、コンプライアンス意識の高揚と徹底を図っております。

【運用状況の概要】

行動規範を周知・実践すべく、携帯用カードを国内外全グループ役員・従業員に配付している。また、監査役監査ならびに内部監査室監査にて行動規範の周知、実践の確認をしている。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態で管理するものとします。

【運用状況の概要】

取締役会関連文書等は「取締役会規程」や「文書管理規程」に基づき保管年限および所管部署等を定め適切に管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるさまざまな損失の危険に対して適切に認識・評価するため、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備します。

各部門の長である取締役および使用人は各々その有するリスクの洗い出しを行い、危険の大小や発生の可能性に応じ適切な対策を実施し、損失の危険を最小限にとどめるために必要な対応を行います。

【運用状況の概要】

「ＵＫＣグループリスク管理規程」を制定し、その規定に基づき、各部門の長である取締役および使用人は各々その有するリスクの洗い出しを行っている。その内容は四半期毎に取締役会やその他関係者で情報共有しており、重要なリスクに関してはその対応方法に関する指示命令を行っている。

また、「ＵＫＣグループ事業継続基本方針」を制定し、不測事態に備えた体制を構築している。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は環境変化に対応した当社グループ発展のための目標を定めるため、中期経営計画および単年度計画を策定しております。

取締役会は、毎月１回定例的に開催し、重要な事項について慎重な意思決定を行うとともに、経営と業務執行の分離の観点から、「業務分掌規程」・「職務権限規程」により職務権限と責任を明確にした上で、代表取締役およびその他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせ、意思決定の迅速化を図り、職務の執行の効率化を確保しております。

【運用状況の概要】

上記規程中の金額等の量的基準および質的基準に基づき、意思決定機関または意思決定者の決裁、審議、承認等に関する権限を明確にすることで、職務執行を効率的に行っている。

また取締役会の下に経営会議を設けて、取締役会から委嘱された権限の範囲内で各部門の重要な執行案件について審議し意思決定を行っております。

【運用状況の概要】

「経営会議規程」に基づき、当社の経営や各種業務運営に関して、週次で審議を実施している。

⑤　子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は持株会社として「グループ会社管理規程」に基づき海外現地法人を含む子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行っております。

【運用状況の概要】

上記規程に基づいて、子会社の経営に関する重要事項は、当社による事前承認または当社への報告の対象となっている。

また当社の内部監査部門が子会社の業務監査を実施し、当社監査役が連携して子会社の監査業務を行う事で子会社における業務の適正を確保します。

【運用状況の概要】

毎期、内部監査年度計画を策定し、子会社に対する各種監査を実施している。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ監査役の職務を補助する使用人を置くものとします。

なお、当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとします。

【運用状況の概要】

監査役の職務を補助する組織として内部監査室を置き、当該使用人の選任については、監査役と内部監査室で協議の上決定できる体制の構築を図る。

⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役または使用人は監査役会に対し当社およびグループ各社の業務または業績に与える重要な事項に加え、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告するものとし、報告の方法については取締役と監査役との協議により決定します。

【運用状況の概要】

監査役は、取締役会、経営会議および各種会議に出席し、監査役の立場から積極的に発言している。

ロ．監査役会は、必要に応じ代表取締役と情報交換を行い監査役監査の重要性と有用性に対する認識を一にし、監査の実効性を確保します。

【運用状況の概要】

代表取締役と監査役との間で意見および情報交換会を実施している。

(5) 会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主各位への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、収益状況に対応した配当を行うことを基本方針としております。株主各位への安定した配当の維持と配当水準の向上に向けて、成長事業領域への投資や合理化投資を行い、中長期的な企業価値向上を担保する強固なグループ経営体制を確立してまいります。また、内部留保金につきましては、上記投資に加え事業拡大に伴う資金需要の増加等に備える所存であります。

以上の基本方針を踏まえた上で、連結配当性向につきましては、25～30％を目処としております。

当期の配当金につきましては、中間配当金は１株当たり30円といたしましたが、期末配当金につきましては計算書類の確定が配当金支払期限に間に合わないため、新たな基準日を平成29年７月31日と定めさせていただきました。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	**116,426**
現金及び預金	20,076
受取手形及び売掛金	73,655
電子記録債権	2,678
商品及び製品	19,219
仕掛品	653
原材料及び貯蔵品	784
前渡金	6,435
繰延税金資産	466
その他	4,406
貸倒引当金	△11,950
固定資産	**7,811**
有形固定資産	**3,079**
建物及び構築物	1,139
機械装置及び運搬具	1,276
工具、器具及び備品	323
リース資産	227
その他	112
無形固定資産	**425**
投資その他の資産	**4,306**
投資有価証券	3,388
繰延税金資産	41
その他	2,404
貸倒引当金	△1,528
資産合計	**124,237**

負債の部	
流動負債	**83,823**
支払手形及び買掛金	45,562
短期借入金	32,926
１年内返済予定の長期借入金	1,325
リース債務	79
未払法人税等	1,094
賞与引当金	422
その他	2,412
固定負債	**3,260**
長期借入金	2,300
リース債務	151
繰延税金負債	283
役員退職慰労引当金	40
退職給付に係る負債	301
その他	182
負債合計	**87,083**
純資産の部	
株主資本	**33,731**
資本金	4,383
資本剰余金	6,342
利益剰余金	23,010
自己株式	△5
その他の包括利益累計額	**3,010**
その他有価証券評価差額金	765
為替換算調整勘定	2,289
退職給付に係る調整累計額	△44
非支配株主持分	**412**
純資産合計	**37,154**
負債純資産合計	**124,237**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**273,752**
売上原価		**257,739**
売上総利益		**16,012**
販売費及び一般管理費		22,615
営業損失		**6,603**
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	35	
仕入割引	9	
その他	76	153
営業外費用		
支払利息	407	
為替差損	384	
その他	144	936
経常損失		**7,385**
特別利益		
投資有価証券売却益	230	230
税金等調整前当期純損失		**7,154**
法人税、住民税及び事業税	1,496	
法人税等調整額	20	1,516
当期純損失		8,671
非支配株主に帰属する当期純利益		16
親会社株主に帰属する当期純損失		**8,688**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成２８年４月１日　残高	4,383	6,342	32,579	△4	43,300
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△863		△863
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△8,688		△8,688
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△17		△17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△9,569	△0	△9,569
平成２９年３月３１日　残高	4,383	6,342	23,010	△5	33,731

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成２８年４月１日　残高	588	2,843	△62	3,368	409	47,078
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△863
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△8,688
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						△17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	177	△553	18	△358	3	△354
連結会計年度中の変動額合計	177	△553	18	△358	3	△9,924
平成２９年３月３１日　残高	765	2,289	△44	3,010	412	37,154

（注）第７期以前において会計上の誤謬が判明したため、平成28年４月１日 残高は訂正後の数値を記載しております。

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**65,555**	**流動負債**	**40,649**
現金及び預金	8,666	買掛金	18,636
受取手形	856	短期借入金	18,735
売掛金	39,986	１年内返済予定の長期借入金	1,121
電子記録債権	2,518	未払金	1,182
商品	11,066	未払費用	68
前渡金	74	未払法人税等	595
関係会社短期貸付金	8,957	預り金	82
前払費用	124	賞与引当金	211
繰延税金資産	202	その他	16
未収入金	1,351	**固定負債**	**10,113**
その他	882	長期借入金	2,300
貸倒引当金	△9,132	繰延税金負債	290
固定資産	**8,592**	退職給付引当金	134
有形固定資産	**181**	資産除去債務	85
建物	98	関係会社債務保証損失引当金	7,282
工具、器具及び備品	62	その他	19
リース資産	20	**負債合計**	**50,763**
無形固定資産	**118**	**純資産の部**	
ソフトウエア	41	**株主資本**	**22,609**
その他	77	**資本金**	**4,383**
投資その他の資産	**8,291**	**資本剰余金**	**20,105**
投資有価証券	2,320	資本準備金	1,383
関係会社株式	4,839	その他資本剰余金	18,721
関係会社長期貸付金	897	**利益剰余金**	**△1,874**
差入保証金	225	その他利益剰余金	△1,874
その他	45	繰越利益剰余金	△1,874
貸倒引当金	△37	**自己株式**	**△5**
		評価・換算差額等	**774**
		その他有価証券評価差額金	**774**
資産合計	**74,147**	**純資産合計**	**23,383**
		負債純資産合計	**74,147**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**123,537**
売上原価		**116,724**
売上総利益		**6,812**
販売費及び一般管理費		5,831
営業利益		**981**
営業外収益		
受取利息	70	
受取配当金	755	
その他	26	852
営業外費用		
支払利息	222	
為替差損	318	
貸倒引当金繰入額	2,229	
関係会社債務保証損失引当金繰入額	3,261	
その他	24	6,056
経常損失		**4,223**
特別利益		
投資有価証券売却益	230	230
特別損失		
子会社株式評価損	1,559	1,559
税引前当期純損失		**5,552**
法人税、住民税及び事業税	643	
法人税等調整額	23	667
当期純損失		**6,219**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
平成28年４月１日　残高	4,383	1,383	18,721	20,105	5,208	△4	29,692	597	597	30,289
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					△863		△863			△863
当期純損失（△）					△6,219		△6,129			△6,219
自己株式の取得						△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								177	177	177
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△7,082	△0	△7,083	177	177	△6,905
平成29年３月31日　残高	4,383	1,383	18,721	20,105	△1,874	△5	22,609	774	774	23,383

（注）第７期以前において会計上の誤謬が判明したため、平成28年４月１日 残高は訂正後の数値を記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年８月25日

株式会社ＵＫＣホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　尾　　淳　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　富　永　　淳　浩　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＵＫＣホールディングスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＵＫＣホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年８月25日

株式会社ＵＫＣホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　尾　　淳　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富　永　　淳　浩	㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＵＫＣホールディングスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①第８期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②重要な業務執行における意思決定プロセスの不透明さと取締役会への付議・報告の欠落により、内部統制システムの重要な一部として経営者の業務執行を監督すべき取締役会の機能が不完全でありました。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容自体は相当と認めますが、その運用については適正であるとは認められません。なお、事業報告に記載のとおり、今般の連結子会社における不適切な会計処理の判明を受けて、当社の取締役会は、第三者委員会報告書検討委員会から提言された再発防止に係る基本方針及び具体的再発防止策を受け入れる旨を決議し、これを鋭意実行に移していく予定ですので、監査役会としては取締役会による対応策に関する決議及びその実施状況を監視、検証して参ります。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

第８期事業年度に係る会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

第８期事業年度に係る会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年８月28日

株式会社ＵＫＣホールディングス　監査役会

常勤監査役　森　田　清　文　㊞

社外監査役　松　村　幸　祐　㊞

社外監査役　坂　倉　裕　司　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー30階 ダイヤモンド30
電話　03－3440－1111（代表）

〔2階フロア〕

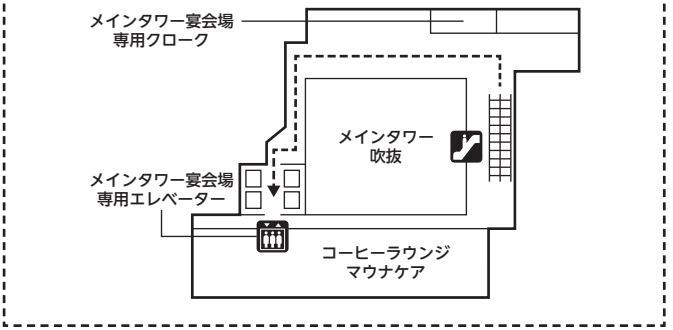

〔1階フロア〕

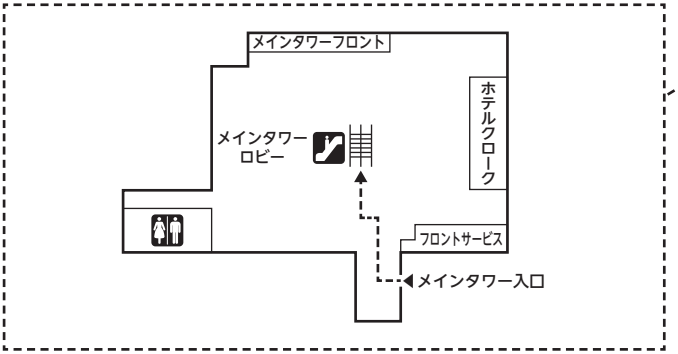

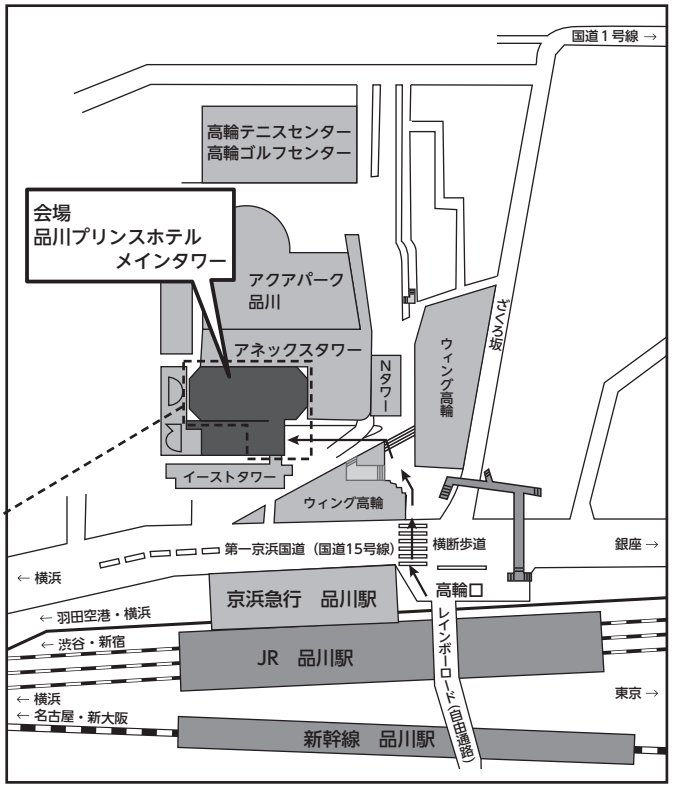

（交通）　ＪＲ線品川駅（高輪口）・京浜急行線品川駅下車徒歩３分

（お願い）

＊　当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から２階までエスカレーターをご利用いただき、２階より宴会場専用エレベーターで30階までお越しください（詳細は上記フロアの図をご参照ください。）。
当日の受付は30階の会場受付で行います。

＊　ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK